

第3次豊橋市環境基本計画の前期総括

令和8年1月22日

環境部

目次

1.第3次豊橋市環境基本計画全体の進捗状況について	3
2.環境目標ごとの成果と後期計画期間に向けて	4
3.重点取組の成果と後期計画期間に向けて	15
4.第3次豊橋市環境基本計画 中間改訂の主な内容	17

1. 第3次豊橋市環境基本計画前期期間の進捗状況について

第3次豊橋市環境基本計画（計画期間：2021（令和3）年度から2030（令和12）年度まで）の前期期間5年（2021（令和3）年度から2025（令和7）年度まで）において、カーボンニュートラルや生物多様性の保全の重要性が認識され、環境に配慮した持続可能な社会への転換という社会的要請が強まりました。こうした状況下で、本市は環境基本計画に記載された環境目標や重点取組の様々な施策・取組を推進することで、前期5年間で一定の成果を上げることができました。

具体的には、環境目標Ⅱ、「豊かな自然を守り育てる」において、指標「豊橋の自然に愛着や関心がある人の割合」が目標値を上回ることができたほか、環境目標Ⅳ、「健全で快適な暮らしを確保する」においても、大気・水環境がおおむね良好に保たれるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で減少した美化活動への参加者数が回復傾向となるなど、市民の環境意識の高さと取組の定着がみられます。環境目標Ⅴ、「環境共生の価値観と知恵をはぐくみ、行動する」においても、環境学習の機会提供が順調に進んだことにより、指標「環境学習で学んだ人数」が目標値に到達しました。

一方、計画の目標達成に向けては課題も残されています。環境目標Ⅰ、「低炭素で持続可能な地域をつくる」の定量目標「温室効果ガス総排出量」は着実に減少しているものの、目標達成に向けて、関係者が連携を深め、市全体で取組を進めが必要です。また、環境目標Ⅲ、「効果的・効率的に資源を循環する」の指標「リサイクル率」について、計画当初よりも悪化しています。「リサイクル率」を下げ止まらせ、目標値に近づけるためには、基本施策であるリサイクルの推進を着実に進めることが求められています。

そのため、計画の後期期間（2026（令和8）年度から2030（令和12）年度まで）においては、こうした課題に対して、関係者との連携を強化するとともに、変化する社会環境などにあわせた対策へのさらなる取組が必要となります。

2. 環境目標ごとの成果と後期計画期間に向けて

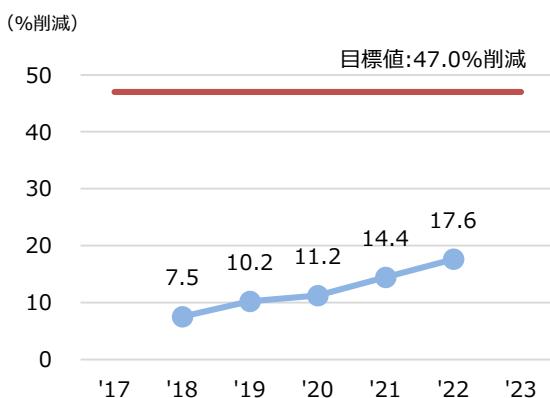
環境目標 I・ 低炭素で持続可能な地域をつくる 【気候変動対策】

定量目標

定量目標	基準年度 (2013 年度)	参考値 (2018 年度)	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度※	目標値 (2030 年度)
温室効果ガス総排出量 (2013 年度比削減率)	-	7.5% 削減	10.2% 削減	11.2% 削減	14.4% 削減	17.6% 削減	47.0% 削減

※ 温室効果ガス総排出量の推計に必要な統計の公表が 2 年度遅れているため、2022 年度が最新となる。

■温室効果ガス総排出量（2013 年度比削減率）



指標

指 標	基準値 (基準年度)	参考値 (2020 年度)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	目標値 (2030 年度)
再生可能エネルギー施設の設置容量	243,153kw (2019 年度)	268,917kw	278,979kw	292,916kw	304,027kw	312,420kw	657,900kw
エコファミリーの登録件数	16,604 件 (2019 年度)	17,531 件	18,511 件	19,185 件	19,786 件	20,390 件	29,800 件

■再生可能エネルギー施設の設置容量



■エコファミリーの登録件数



定量目標と指標の総括

定量目標である「温室効果ガス総排出量」については、全体の排出量が着実に減少しており一定の成果が見られます。目標の達成に向けては、温室効果ガス排出状況をより適切に分析し、効果的な取組を関係者が連携してさらに進めていくことが必要です。また、指標の「再生可能エネルギー施設の設置容量」については、年々増加していますが、さらなる拡大に向けて、様々な導入メリットを周知する等の取組が求められています。さらに、指標の「エコファミリーの登録件数」については、順調に増えていますが、身近な省エネルギー活動への意識向上を図るよう、具体的な取組の紹介や周知をより一層進める必要があります。

基本施策とこれまでの取組

1 低炭素型の暮らし・まちづくり

▶ 市民及び事業者向けに次世代自動車の購入費用の一部助成を行ったほか、公共施設において急速充電器を新たに設置又は更新をしました。また、イベントの実施など、ゼロカーボンについての普及啓発に取り組むことで、市民の意識醸成を図りました。

2 再生可能エネルギーの利用促進

▶ 市内公共施設を対象として PPA 手法を活用した太陽光パネルや蓄電池の導入を実施しました。また、市民や事業者に対しては、再生可能エネルギー、省エネルギー、及び蓄エネルギー設備の導入費用の一部を助成する取組を行いました。

3 気候変動への適応

▶ 温暖化が環境に及ぼす影響について市民の理解を深めるため、地球温暖化に対する緩和策や適応策に関する実践事例を紹介する市民向けのイベントを開催したほか、熱中症防止による健康被害の防止を目的にクーリングシェルターを指定し、開放しました。

後期計画期間に向けて

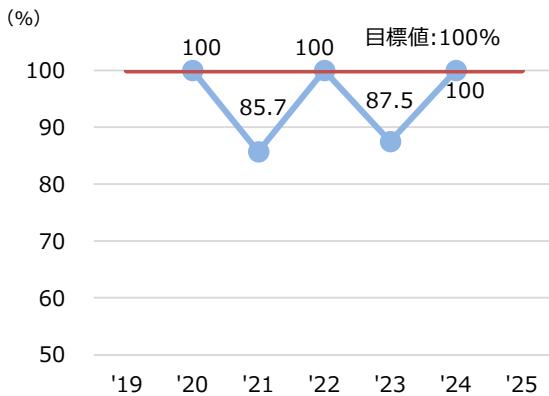
▶ カーボンニュートラルの実現に向け、市民や事業者が地球温暖化問題を「自分ごと」として捉え、具体的な行動に移すことができるような対策が求められます。エネルギーの地産地消やライフスタイルの転換に加え、省エネや再生可能エネルギーの利用を促進する取組を市全体で粘り強く推進していく必要があります。

定量目標

定量目標	基準値 (基準年度)	参考値 (2020 年度)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	目標値 (2030 年度)
市内の生物多様性チェックリストの項目達成率※	100% (2020 年度)	同左	85.7%	100%	87.5%	100%	100%

※ 生物多様性チェックリストの各項目の目標達成状況については 8 ページを参照

■市内の生物多様性チェックリストの項目達成率



指標

指標	基準値 (基準年度)	参考値 (2020 年度)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	目標値 (2030 年度)
豊橋の自然に愛着や 関心がある人の割合	61.2% (2020 年度)	同左	59.6%	83.7%	82.4%	84.6%	70.0%
自然環境関連イベン ト等への参加者数	1,804 人 (2019 年度)	856 人	2,159 人	2,328 人	1,679 人	1,547 人	2,200 人

■豊橋の自然に愛着や関心がある人の割合



■自然環境関連イベント等への参加者数



定量目標と指標の総括

定量目標である「市内の生物多様性チェックリストの項目達成率」については、2024年度において対象希少植物の分布種数の項目でデータが不足しているなどの理由で評価不能とした項目があったものの、目標を達成しており、引き続き関連団体と連携し生態系保全の取組を行うこと、生物多様性の維持に努めることが必要です。指標である「豊橋の自然に愛着や関心がある人の割合」は、2022年度から目標値を上回っており、現状を維持できるよう周知啓発を続けていく必要があります。「自然環境イベント等への参加者数」については、引き続き自然環境への理解を広げるための機会を提供する必要があります。

基本施策とこれまでの取組

1 生物多様性の保全

▶ 表浜海岸や汐川干潟において、観察会などを通じた啓発や散乱ごみの回収などを実施したほか、葦毛湿原やナガバノイシモチソウ自生地の植生回復などの保全事業を実施しました。また、外来生物対策を推進するため、市民や事業者と連携して、アルゼンチンアリ、ヌートリア、アライグマ等の防除を実施しました。

2 自然の恵みの持続的な享受

▶ 自然の恵みを持続的に享受するため、豊橋産農産物の地産地消に関する取組、化学肥料や農薬の使用低減に取り組む環境保全型農業を推進したほか、耕作放棄地の発生防止及び解消に努めました。その他には、水辺環境を適切に保全するため、河川やため池などで自然に配慮した維持整備や清掃活動を実施したほか、汐川干潟保全実践活動などを通じて豊かな自然環境の啓発に努めました。

3 生物多様性を支えるしくみづくり

▶ 「豊橋市生態系ネットワークづくり懇話会」を開催し、さまざまな主体における自然環境や生態系に関する情報の共有や助言に基づく活動を実施するなど連携を進めたほか、生物の多様性に係る調査・研究の振興、人材育成等について協定を締結している桜丘高等学校及び豊橋中央高等学校並びに愛知大学と連携し、生きもののモニタリング調査を実施するなど、生態系保全活動を推進し、新たな活動の担い手の育成及び生態系ネットワークの構築に努めました。また、自然史博物館・動植物公園において普及啓発の取組を行いました。

後期計画期間に向けて

▶ 豊橋の自然に愛着や関心がある人の割合を現状維持していくため、自然環境イベントの開催に加えて、様々な媒体や手段を用いて、生物多様性の大切さを市民に啓発するとともに、希少種の生息域外保全、国の法改正にあわせ、特定外来生物への対応を適切に進めていく必要があります。また、生態系を保全する活動団体の担い手の長期的な確保のため、市内の高校や大学と連携し、継続して活動していく必要があります。

「市内の生物多様性チェックリストの項目達成率」のチェックリスト項目			2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
分類群	チェックリストの項目	チェックする内容				
鳥類	鳥類の確認種数	基準年度（2020 年度）から種数が維持されていること ^{※1}	○	— ^{※4}	×	○
魚類	メダカの生息確認	対象水域でメダカ（在来種）の生息が確認されていること	○	○	○	○
は虫類	アカウミガメの産卵成功率 (産卵個体数/上陸個体数)	基準年度（2020 年度）から産卵成功率が維持されていること ^{※1}	×	○	○	○
昆虫類	トンボの確認種数	基準年度（2021 年度 ^{※2} ）から対象池に生息するトンボの種数が維持されていること ^{※1}	— ^{※4}	— ^{※4}	○	○
	ヒメヒカゲの生息確認	葦毛湿原でヒメヒカゲが確認されていること	○	○	○	○
植物	対象希少植物の分布種数	市内で対象 36 種 ^{※3} の分布が維持されていること	— ^{※4}	— ^{※4}	— ^{※4}	— ^{※4}
	葦毛湿原内の希少植物種の開花確認	葦毛湿原で希少植物種の開花が確認されていること	○	○	○	○
	ナガバノイシモチソウの自生個体数・開花数	基準年度（2020 年度）から自生個体数・開花数が維持されていること ^{※1}	○	○	○	○
重要なハビタット	葦毛湿原の総面積	葦毛湿原において 3.2ha の面積が維持されていること	○	○	○	○

※ 1 基準年度及び現状の数値は、当該年度を含む過去 3 年度分の平均値を基本とする。また、自然現象や気象等による諸影響を考慮し、マイナス 5 %までの損失は許容することとする。

※ 2 2021 年度に基準年度の種数を確認する調査を実施

※ 3 「レッドデータブックあいち 2020」に掲載された絶滅危惧種等より選定（IA 類 9 種、IB 類 15 種、II 類 10 種、その他 2 種）

※ 4 データが不足しているなどの理由により評価不能としており、項目達成率の算定から除外している。

効果的・効率的に資源を循環する

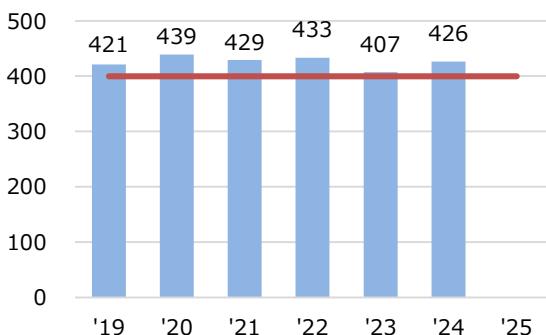
【資源循環】

定量目標

定量目標	基準値 (基準年度)	参考値 (2020 年度)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	目標値 (2030 年度)
1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量	421g/人・日 (2019 年度)	439g/人・日	429g/人・日	433g/人・日	407g/人・日	426g/人・日 (速報値)	400g/人・日

■ 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量

(g/人・日) 目標値:400 g/人・日



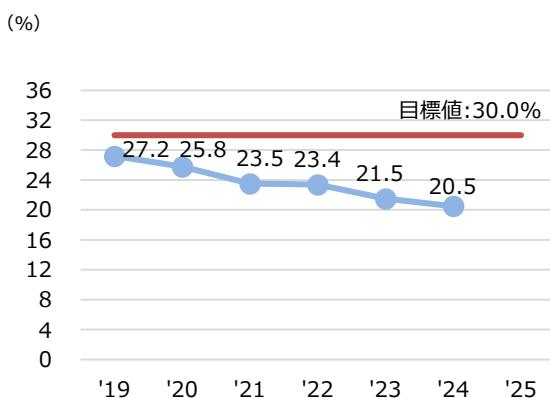
指標

指 標	基準値 (基準年度)	参考値 (2020 年度)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	目標値 (2030 年度)
リサイクル率	27.2% (2019 年度)	25.8%	23.5%	23.4%	21.5%	20.5% (速報値)	30.0%
最終処分量	11,228 t ^{※1} (2019 年度)	10,376 t ^{※1}	12,306 t ^{※1}	12,343 t ^{※1}	12,258 t	15,000 t ^{※2} (速報値)	6,200 t

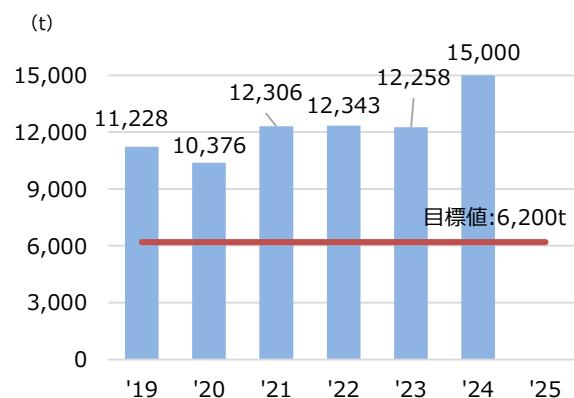
(※1)焼却施設の故障により仮埋立てをしたもやすごみを掘り起こし、それを焼却して埋め立てた分を含んでいる。

(※2)2023 年 6 月豪雨により発生した土砂等の搬入により最終処分量は増加している。

■リサイクル率



■最終処分量



定量目標と指標の総括

2025年以降の将来人口の推計により人口の減少が見込まれることから、ごみ排出量は今後も減少していくことが予想され、災害廃棄物の発生量の増加を除けば、「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」も減少する見込みです。目標達成に向けてリデュース・リユースに関する取組やリサイクル推進体制の充実などを通じ、更なるごみの減量を目指します。指標である「リサイクル率」は、資源である生ごみ収集量と地域資源回収量の減少や、焼却処理により発生するスラグや剪定枝チップについて、新焼却炉の整備の影響で十分な量を有効利用できていないため年々減少しています。一方で、新焼却炉の2028年からの稼働により、焼却残渣の減少とリサイクル率の向上が見込まれています。そして、各目標の達成に向けてはごみ分別の精度を高め、その後のリサイクルを適切に行っていく必要です。

基本施策とこれまでの取組

1 ごみ減量の推進

- ▶ 資源の再使用（リユース）を推進するため、大きなごみとして収集した家具類をリサイクル工房で再生し、展示販売を行ったほか、民間事業者と連携して古紙のリサイクルやごみ分別について学ぶ出前講座を実施しました。

2 リサイクルの推進

- ▶ 資源回収の積極的な実施を促し、ごみ減量及びリサイクル率向上を図るため、地域資源回収に取り組む団体へ奨励金を交付したほか、雑がみ分別を促進するため、市役所や市内の小売店等でのイベントなどで雑がみ分別お試し袋を配布し、周知・啓発を行いました。

3 廃棄物の適正・安定的な処理の推進

- ▶ 市民の利便性向上のため、家庭ごみコールセンターを設置し、予約システムを導入しました。また、ごみ収集車の一部にタブレットを搭載し、各車両の位置情報の共有や収集状況の自動判定機能により、迅速で確実なごみ収集を実施できるようにしました。また、事業系ごみの適正処理の徹底を図るため、事業系ごみの搬入検査を実施したほか、「事業系ごみ適正処理ガイドブック」により適正処理の周知啓発を行いました。

後期計画期間に向けて

- ▶ リサイクル率を向上させるため、出前講座などによるごみの分別リサイクルについての啓発を進め、ごみ減量や環境に配慮した取組を推進していく必要があります。また、安全で安定したごみ処理を推進するため、豊橋田原ごみ処理施設の整備及び運営事業を着実に実施していく必要があります。

定量目標

定量目標	基準値 (基準年度)	参考値 (2020 年度)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	目標値 (2030 年度)	
大気等環境基準の達成率	90.5% (2019 年度)	90.3%	90.7%	90.7%	93.4%	89.9%	90.6%	96.0%

■大気等環境基準の達成率



<2024 年度における大気等環境基準の達成率の内訳>

- ・大気 : ①大気汚染常時監視 83.3%
②有害大気汚染物質 100%
- ・水質 : ③生活環境（公共用水域） 75.0%
④健康の保護（公共用水域） 100%
⑤健康の保護（地下水） 80.0%
- ・ダイオキシン類 : ⑥大気・水質・地下水・土壤 100%
- ・騒音 : ⑦環境・新幹線鉄道 95.7%

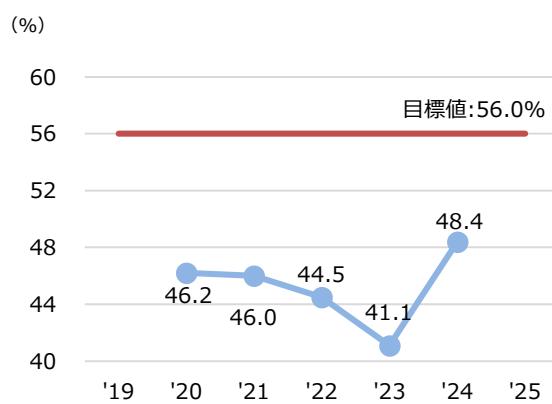
指標

指標	基準値 (基準年度)	参考値 (2020 年度)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	目標値 (2030 年度)
美化活動（530運動実践活動）の参加者数	162,345 人 (2019 年度)	38,707 人	97,864 人	130,650 人	146,300 人	138,531 人	163,000 人
身近な生活環境保全への市民の満足度	46.2% (2020 年度)	同左	46.0%	44.5%	41.1%	48.4%	56.0%

■美化活動（530運動実践活動）の参加者数



■身近な生活環境保全への市民の満足度



定量目標と指標の総括

定量目標である「大気等環境基準の達成率」については、大気・水環境ともにおおむね良好な状態が保たれて推移していますが、渥美湾の COD（化学的酸素要求量）など一部の調査項目で環境基準を達成していないため、引き続き事業場への監視指導を行い、大気・水環境のモニタリングにより、その改善を継続的に確認する必要があります。指標「美化活動（530運動実践活動）の参加者数」は、新型コロナウイルス感染症による影響で参加者が大きく落ち込みましたが、近年回復傾向にあり、取組を続けることで目標の参加者数を目指します。指標「身近な生活環境保全への市民の満足度」については、2024年度に大きく改善しています。今後も騒音・悪臭・河川の浄化等満足度に影響を与える要因に監視を続け、良好な環境の維持に努めていく必要があります。

基本施策とこれまでの取組

1 大気・水環境等の保全

▶ 大気・水環境等の保全を図るため、大気、水質、騒音などの常時監視を行い、環境基準などの達成状況を把握するとともに、工場、事業場などに対して法令等に基づく立入検査や指導を実施しました。また、公害苦情の発生時においては、迅速かつ適切に現地調査などを行い、原因解明や改善対策を行いました。さらに、生活排水による環境に与える負荷を低減させるため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、浄化槽管理者などに対し適正な維持管理の指導啓発を実施しました。

2 水資源の保全

▶ 広域連携により豊川水系における治水及び水資源の確保を図るため、森林整備などの水源林地域対策事業に対して負担金を拠出しました。また、暮らしに欠かせない水道・下水道について、その役割や大切さを知ってもらい、上下水道事業を身近に感じてもらうため、市民参加型イベント「水フェス 2024」を開催しました。

3 美しく暮らしやすいまちづくり

▶ 市民や事業者の環境美化活動への参加を促進するため、530運動環境協議会と連携して、市内一斉の530運動実践活動を呼びかけたほか、豊橋駅前や汐川干潟、豊橋公園、表浜海岸でクリーンアップ大作戦を実施しました。また、不法投棄を未然に防止するため、監視カメラや看板を設置するとともに、監視パトロールを実施しました。

後期計画期間に向けて

▶ 健全で快適な暮らしを確保するために、工場及び事業場に対して関係法令に基づく監視や指導を続けることで、良好な大気・水環境を維持する必要があります。また、美しく暮らしやすいまちづくりのために、530運動環境協議会や自治会などと連携し、環境美化活動を継続していく必要があります。

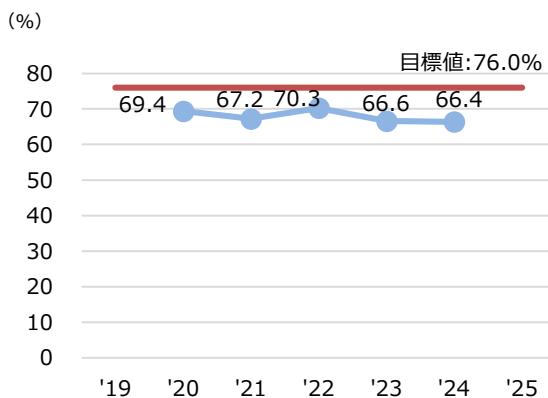
環境共生の価値観と知恵をはぐくみ、行動する

【環境学習・行動】

定量目標

定量目標	基準値 (基準年度)	参考値 (2020 年度)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	目標値 (2030 年度)
環境保全活動に取り組んでいる人の割合	69.4% (2020 年度)	同左	67.2%	70.3%	66.6%	66.4%	76%

■ 環境保全活動に取り組んでいる人の割合



指標

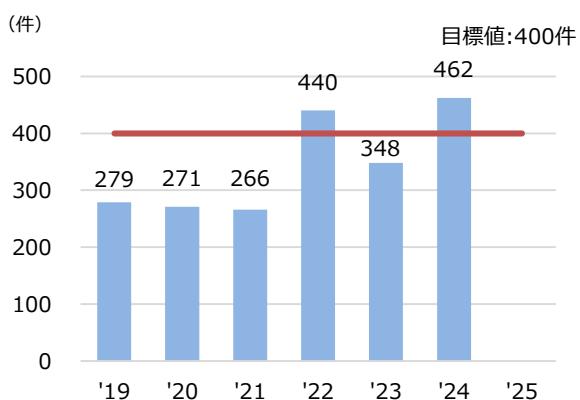
指標	基準値 (基準年度)	参考値 (2020 年度)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	目標値 (2030 年度)
環境学習で学んだ人数 [*]	24,542 人 (2019 年度)	3,852 人	27,841 人	27,200 人	30,020 人	29,752 人	26,000 人
環境情報の提供数	279 件 (2019 年度)	271 件	266 件	440 件	348 件	462 件	400 件

※環境出前講座や学習イベント等への参加人数

■ 環境学習で学んだ人数



■ 環境情報の提供数



定量目標と指標の総括

定量目標である「環境保全活動に取り組んでいる人の割合」は、横ばいとなっており、目標値まで隔たりがあります。環境に配慮した行動について粘り強く周知し市民に訴えかけることが必要です。指標の「環境学習で学んだ人数」については、新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、順調に回復し目標値に到達しています。今後も取組を継続することで、この値を維持することを目指します。「環境情報の提供数」については、若年層向けの情報発信ツールとして S N S による発信が増えたことにより増加してきました。今後もこのペースで発信を続けていく必要があります。

基本施策とこれまでの取組

1 環境に関する教育・啓発の推進

- ▶ 地域力向上講座として、葦毛湿原の季節ごとの様子を実際に現地で観察し、自然保護の大切さ等を学ぶ講座、ごみの分別や減量及びリサイクルの大切さ、ごみ処理の仕方や SDGs 等についての講座を実施しました。また、市民参加型の環境イベント「530 のまち環境フェスタ」を開催し、イベントを通じて環境にやさしいライフスタイルについて考えるきっかけを市民に提供しました。

2 環境保全活動の推進

- ▶ 公園や街路樹周辺などの清掃活動を支援するため、活動で必要となるごみ袋などの資材の提供を行いました。また、SDGs を推進する企業・団体に向けて、豊橋市 SDGs 推進パートナーの取組の紹介や SDGs 啓発セミナーを開催しました。

3 環境情報の収集・発信

- ▶ 環境部キャラクターである「かん田きょう子さん」を活用した啓発グッズ等を作成配付したほか、環境に関することを身边に感じてもらうことを目的として環境部インスタグラムアカウントにおいて積極的な情報発信を行いました。

後期計画期間に向けて

- ▶ 引き続き出前講座やイベントの開催により市民に対して環境学習の機会を提供するとともに、SNSをはじめとした多様な媒体でも情報提供を続ける必要があります。また、情報提供にあたっては市民に対してわかりやすく親しみやすい情報発信を心がけていく必要があります。

3. 重点取組の成果と後期計画期間に向けて

重点取組
1

再生可能エネルギー利用 100%のまちづくり

これまでの取組と成果

市民・事業者に創エネ・蓄エネ設備などの導入費用の一部助成を行ったほか、公共施設においてもPPA手法により保健所・保健センターや総合動植物公園に太陽光発電設備を設置しました。また、民間企業と市の共同出資により設立した地域新電力会社である穂の国とよはし電力株式会社により、市内でつくられた再生可能エネルギー由来の電力を公共施設へ供給する電力の地産地消にも取り組みました。その他、市内の事業者に対しても、効果的な省エネや国の支援策などについて啓発するセミナーを開催し、取組のきっかけづくりを提供しました。

後期計画期間に向けて

- ▶ 再生可能エネルギー利用 100%のまちの実現を目指すため、引き続き、再生可能エネルギーの導入促進や、市域における電力の地産地消を進めていく必要があります。

重点取組
2

みんなでつなげる生態系ネットワークづくり

これまでの取組と成果

自然環境や生態系に関する情報共有と連携を図るため、「豊橋市生態系ネットワークづくり懇話会」を開催し、自然環境や生態系に関する情報共有や助言に基づく活動を実施するなど、市域全体での生態系ネットワークづくりを進めました。また、総合動植物公園において、身近な生き物や自然をテーマにした企画展及び教育プログラムを実施するとともに、小学校や大学と連携しカリキュラムの開発、実践を行いました。

後期計画期間に向けて

- ▶ 繼続的に地域の環境保全活動を続けるため、今後も関係部局・地域の専門家や団体等と緊密に連携し、情報共有を進めながら市域全体での生態系ネットワークづくりを進めていく必要があります。

重点取組
3

食品ロス対策

これまでの取組と成果

食べきり運動の周知・啓発のための卓上三角ポップの作成や、見切り品に貼付されている値引きシールと合わせて貼付できる食品ロス削減シールを作成するなど、事業者を通じて市民への周知・啓発を実施しました。また、市としても小学4年生向けに食品ロスを減らすための取組を掲載した「食品ロス削減メモ帳」を配布したほか、出前講座や幼児環境教育で食べ残しに関する内容を紹介し、食品ロスに関する意識啓発を行いました。

後期計画期間に向けて

- ▶ 食品ロスを生まないライフスタイル定着に向け、市民事業者に対し長期的な取組として周知・啓発を行う必要があります。また、環境に配慮した消費行動だけでなく、ごみ減量の見地からも施策を展開していく必要があります。

プラスチックごみ対策

これまでの取組と成果

海洋汚染等の原因となるプラスチックごみ削減のため、環境部キャラクター「かん田きょう子さん」を用いたプラスチックごみ削減ポップを作成し、市内飲食店や小売店などに配布することでプラスチックごみ削減の周知啓発を行ったほか、マイボトル・マイカップ利用を促しました。

後期計画期間に向けて

- ▶ 使い捨てプラスチックの使用抑制、環境配慮製品の使用を市民に対して浸透させるため、引き続き周知啓発活動を行う必要があります。また、ごみ減量の見地から、前述の食品ロス対策とあわせ資源循環型社会を目指す総合的な取組を行う必要があります。

環境政策と福祉政策の連携

取組内容・目指すべき方向性等

家庭ごみをごみステーションに持ち出すことが困難な世帯を対象としたふれあい収集を実施するとともに、必要に応じた安否確認を併せて実施することで、福祉的要素を含んだごみの収集を行いました。また、不良な生活環境（物の堆積、雑草・樹木の繁茂等）の相談があった場合に現地の確認や調査を行い、原因者に対する支援等を行いました。

後期計画期間に向けて

- ▶ 今後も進展する高齢化社会を見据え、市民が安心して暮らせるまちをつくるために、市の環境部門と福祉部門が連携し、持続的に施策を展開していく必要があります。

4. 第3次豊橋市環境基本計画 中間改訂の主な内容

2021（令和3）年に第3次豊橋市環境基本計画が策定されてから5年が経過したことから、前期期間の総括を踏まえ計画の見直しを行います。見直しにあたっては計画期間の中間であることから、基本となる考え方である「基本理念」、本市が目指す「環境像」については据え置いたまま改訂します。

（1）環境目標と基本施策の改訂

▶ **環境目標I**：本市は2021（令和3）年11月にゼロカーボンシティ宣言をし、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指す取組を進めていることから、環境目標I「低炭素で持続可能な地域をつくる」を「脱炭素で持続可能な地域をつくる」に、基本施策I-1「低炭素型の暮らし・まちづくり」を、「脱炭素につながる暮らし・まちづくり」に改めます。

あわせて、定量目標である温室効果ガス総排出量を「2015年度比46%削減」から、国や多くの自治体が採用している「2013年度比47%削減」に変更します。

▶ **環境目標IV**：第6次豊橋市総合計画と表現を合わせ、基本施策IV-1「大気・水環境等の保全」から、「水・大気環境等の保全」に改めます。

改訂後	改訂前
環境目標I 脱炭素で持続可能な地域をつくる	環境目標I 低炭素で持続可能な地域をつくる
基本施策I-1 脱炭素につながる暮らし・まちづくり	基本施策I-1 低炭素型の暮らし・まちづくり
基本施策I-2 再生可能エネルギーの利用促進	←
基本施策I-3 気候変動への適応	←
環境目標II 豊かな自然を守り育てる	←
基本施策II-1 生物多様性の保全	←
基本施策II-2 自然の恵みの持続的な享受	←
基本施策II-3 生物多様性を支えるしくみづくり	←
環境目標III 効果的・効率的に資源を循環する	←
基本施策III-1 ごみ減量の推進	←
基本施策III-2 リサイクルの推進	←
基本施策III-3 廃棄物の適正・安定的な処理の推進	←
環境目標IV 健全で快適な暮らしを確保する	←
基本施策IV-1 水・大気環境等の保全	基本施策IV-1 大気・水環境等の保全
基本施策IV-2 水資源の保全	←
基本施策IV-3 美しく暮らしやすいまちづくり	←
環境目標V 環境共生の価値観と知恵をはぐみ、行動する	←
基本施策V-1 環境に関する教育・啓発の推進	←
基本施策V-2 環境保全活動の推進	←
基本施策V-3 環境情報の収集・発信	←

（2）重点取組の改訂

- ▶ **重点取組3**：重点取組「食品ロス対策」及び「プラスチックごみ対策」について、無駄を出さない、限られた資源を再利用し有効活用するという観点から、両取組をひとつの取組として「資源循環を進める持続可能なまちづくり」に改めます。
- ▶ **重点取組4**：他の重点取組と文言を合わせるため、「環境政策と福祉政策の連携」から「環境と福祉の連携による安心のまちづくり」に取組名を改めます。

改訂後	改訂前
1 再生可能エネルギー利用 100%のまちづくり	←
2 みんなでつなげる生態系ネットワークづくり	←
3 資源循環を進める持続可能なまちづくり	3 食品ロス対策 4 プラスチックごみ対策
4 環境と福祉の連携による安心のまちづくり	5 環境政策と福祉政策の連携

（3）主な取組の追加・変更

- ▶ 豊橋市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例を 2025（令和 7）年に施行したことに伴い、太陽光発電設備の適正な導入を促し、地域環境の保全を図る取組を追加します。
- ▶ 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律が 2023（令和 5）年に改正されたことに伴い、従来実施してきた外来種対策を継続しつつ、生態系・人の生命身体・農林水産業へ被害を及ぼすとされる特定外来種に対して重点を置いた取組に変更します。
- ▶ 基本施策Ⅲ-1「ごみ減量の推進」に、新たに民間事業者と連携した再生家具やスポーツ用品等の雑貨を販売する取組を追加します。
- ▶ 基本施策Ⅲ-3「廃棄物の適正・安定的な処理の推進」の取組に、ごみステーションからの資源の持ち去りの監視指導に加えて、ごみステーションを維持管理する自治会等への支援を引き続き行います。